

(新)

第一号様式 (第二条)

普通恩給 (退職年金) 権者就職通知書

年 月 日

千葉県知事 様

任命権者

次のとおり普通恩給 (退職年金) 権者を千葉県恩給条例第2条 (千葉県恩給条例施行規則第1条) に規定する職員に任命したので、千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例第10条の規定による通知の措置をされるよう通知します。

任命した職名		普通恩給 (退職年金) 権者	現住所	
任命年月日			氏名	
普通恩給裁定庁 (退職年金を支給する都道府県または市町村)			生年月日	
恩給 (退職年金) 証書記号番号				

(旧)

第1号様式

普通恩給 (退職年金) 権者就職通知書

年 月 日

千葉県知事 様

任命権者

監

次のとおり普通恩給 (退職年金) 権者を千葉県恩給条例第2条 (千葉県恩給条例施行規則第1条) に規定する職員に任命したので、千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例第10条の規定による通知の措置をされるよう通知します。

任命した職名		普通恩給 (退職年金) 権者	現住所	
任命年月日			氏名	
普通恩給裁定庁 (退職年金を支給する都道府県または市町村)			生年月日	
恩給 (退職年金) 証書記号番号				

(新)

第2号様式 (第2条)

普通恩給 (退職年金) 権者退職通知書

年 月 日

千葉県知事 様

任命権者

次のとおり普通恩給 (退職年金) 権者が千葉県恩給条例第2条 (千葉県恩給条例施行規則第1条) に規定する職員を退職したから、千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例第10条の規定による通知の措置をされるよう通知します。

任命した職名		普通恩給 (退職年金) 権者	現住所	
任命年月日			氏名	
普通恩給裁定庁 (退職年金を支給する都道府県または市町村)			生年月日	
恩給 (退職年金) 証書記号番号		退職料権発生見込の有無		

(旧)

第2号様式

普通恩給 (退職年金) 権者退職通知書

年 月 日

千葉県知事 様

任命権者 様

次のとおり普通恩給 (退職年金) 権者が千葉県恩給条例第2条 (千葉県恩給条例施行規則第1条) に規定する職員を退職したから、千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例第10条の規定による通知の措置をされるよう通知します。

任命した職名		普通恩給 (退職年金) 権者	現住所	
任命年月日			氏名	
普通恩給裁定庁 (退職年金を支給する都道府県または市町村)			生年月日	
恩給 (退職年金) 証書記号番号		退職料権発生見込の有無		

(新)

第三号様式 (第三条第一項)

退職年金権者就職通知書

年 月 日

〇〇県(都道府)知事 様
〇〇市(町 村)長

千葉県知事

次のとおり貴^{県(都道府)}市^(町 村)退職年金権者が就職しましたので、地方自治法施行令第

174条の57第1項の規定による退職年金の支給停止について措置されるよう通知します。

就職した県名		退職年	現住所	
就職した職名			氏名	
就職年月日		金権者	生年月日	
			退職年金証書記号 番号	

(旧)

第3号様式

退職年金権者就職通知書

年 月 日

〇〇県(都道府)知事 様
〇〇市(町 村)長

千葉県知事

国

次のとおり貴^{県(都道府)}市^(町 村)退職年金権者が就職しましたので、地方自治法施行令第

174条の57第1項の規定による退職年金の支給停止について措置されるよう通知します。

就職した県名		退職年	現住所	
就職した職名			氏名	
就職年月日		金権者	生年月日	
			退職年金証書記号 番号	

(新)

第四号様式 (第三条第二項)

退職年金権者退職通知書

年 月 日

〇〇県(都道府)知事 様
〇〇市(町 村)長

千葉県知事

次のとおり貴^{県(都道府)}市(町 村)の退職年金権者が退職しましたが、本県の^{退職料権}は発生
^{扶助料権}
しませんので(別紙写しのとおり本県^{退職料}の裁定をしましたので)地方自治法施行令
^{扶助料}
第174条の57第1項の規定による退職年金の支給停止の解除(退職年金権の消滅)につ
いて措置されるよう通知します。

退職した県名		退職年	現住所	
退職時の職名			氏名	
退職年月日		金権者	生年月日	
退職事由			退職年金証書記号 番号	

(旧)

第4号様式

退職年金権者退職通知書

年 月 日

〇〇県(都道府)知事 様
〇〇市(町 村)長

千葉県知事

印

次のとおり貴^{県(都道府)}市(町 村)の退職年金権者が退職しましたが、本県の^{退職料権}は発生
^{扶助料権}
しませんので(別紙写しのとおり本県^{退職料}の裁定をしましたので)地方自治法施行令
^{扶助料}
第174条の57第1項の規定による退職年金の支給停止の解除(退職年金権の消滅)につ
いて措置されるよう通知します。

退職した県名		退職年	現住所	
退職時の職名			氏名	
退職年月日		金権者	生年月日	
退職事由			退職年金証書記号 番号	

(新)

第五号様式 (第四条)

普通恩給権者就職通知書

年 月 日

裁 定 庁 様

千葉県知事

次のとおり普通恩給権者が就職しましたので、地方自治法施行令第174条の57第2項の規定による普通恩給の支給停止について措置されるよう通知します。

就職した県名		普通恩 給権者	現住所	
			氏名	
就職した職名			生年月日	
就職年月日		普通恩給記号番号		
		普通恩給権裁定庁名		

(旧)

第五号様式

普通恩給権者就職通知書

年 月 日

裁 定 庁 様

千葉県知事 璽

次のとおり普通恩給権者が就職しましたので、地方自治法施行令第174条の57第2項の規定による普通恩給の支給停止について措置されるよう通知します。

就職した県名		普通恩 給権者	現住所	
			氏名	
就職した職名			生年月日	
就職年月日		普通恩給記号番号		
		普通恩給権裁定庁名		

(新)

第六号様式 (第四条)

普通恩給権者退職通知書

年 月 日

裁 定 庁 様

千葉県知事

次のとおり普通恩給権者が退職しましたので、地方自治法施行令第174条の57第2項の規定による普通恩給の支給停止の解除について措置されるよう通知します。

退職した県名		普通恩 給権者	現住所	
退職した職名			氏名	
退職年月日			生年月日	
退職事由		普通恩給証書記号 番号		
		普通恩給権裁定庁 名		

(旧)

第6号様式

普通恩給権者退職通知書

年 月 日

裁 定 庁 様

千葉県知事 印

次のとおり普通恩給権者が退職しましたので、地方自治法施行令第174条の57第2項の規定による普通恩給の支給停止の解除について措置されるよう通知します。

退職した県名		普通恩 給権者	現住所	
退職した職名			氏名	
退職年月日			生年月日	
退職事由		普通恩給証書記号 番号		
		普通恩給権裁定庁 名		

(新)

第七号様式 (第五条)

普通恩給権者 就職届出書
退職年金権者

年 月 日

裁 定 庁
〇〇県(都道府)知事 様
〇〇市(町 村)長

現住所
(氏 名)

次のとおり就職しましたので、別紙就職証明書を添えて届出ます。

就職した県名		普通恩給 証書記 退職年金 号番号	
就職した職名			
就職年月日		普通恩給 退職年金 の年額	

(旧)

第7号様式

普通恩給権者 就職届出書
退職年金権者

年 月 日

裁 定 庁
〇〇県(都道府)知事 様
〇〇市(町 村)長

現住所
(氏 名) 豊

次のとおり就職しましたので、別紙就職証明書を添えて届出ます。

就職した県名		普通恩給 証書記 退職年金 号番号	
就職した職名			
就職年月日		普通恩給 退職年金 の年額	

(新)

通算希望申出書

地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十一号）附則第四條の規定に基く千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例（昭和三十三年千葉県条例第二十二号）附則第二條の規定により在職期間の通算を希望することを申し出ます。

年 月 日

現 職 名
退職当時の職名

{ 退職した職員の職名
 退職した職員の氏名
 退職年月日 年 月 日
 死亡年月日 年 月 日
 職員との身分関係 }

本籍地
現住所

氏 名

千葉県知事 様

註 括弧内は遺族が申出をする場合のみ必要

(旧)

通算希望申出書

地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十一号）附則第四條の規定に基く千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例（昭和三十三年千葉県条例第二十二号）附則第二條の規定により在職期間の通算を希望することを申し出ます。

年 月 日

現 職 名
退職当時の職名

{ 退職した職員の職名
 退職した職員の氏名
 退職年月日 年 月 日
 死亡年月日 年 月 日
 職員との身分関係 }

本籍地
現住所

氏 名

千葉県知事 様

註 括弧内は遺族が申出をする場合のみ必要

第九号様式 (附則第三条第二項)

(ア)

通算を希望しない申出書

地方自治法施行令の一部を改正する政令(昭和三十二年政令第二十一号)附則第十一条第二項の規定に基づく千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例(昭和三十三年千葉県条例第二十二号)附則第三条の規定により在職期間の通算を希望しないことを申し上げます。

年 月 日

退職当時の職名

(退職した職員の職名)

(退職した職員の氏名)

退職年月日 年 月 日

死亡年月日 年 月 日

(職員との身分関係)

本籍地

現住所

氏 名

千葉県知事 様

註 括弧内は遺族が申出をする場合のみ必要

第九号様式

(B)

通算を希望しない申出書

地方自治法施行令の一部を改正する政令(昭和三十二年政令第二十一号)附則第十一条第一項の規定に基づく千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例(昭和三十三年千葉県条例第二十二号)附則第三条の規定により在職期間の通算を希望しないことを申し上げます。

年 月 日

退職当時の職名

(退職した職員の職名)

(退職した職員の氏名)

退職年月日 年 月 日

死亡年月日 年 月 日

(職員との身分関係)

本籍地

現住所

氏 名

千葉県知事 様

註 括弧内は遺族が申出をする場合のみ必要

第十一号様式（附則第三条第一項）

（新）

普通恩給権者通算希望申出による届出書			
原職 名 職 している		普通恩給証書	
職名		記号番号	
職名		普通恩給の年	
職名		額	
在職期間通算希望申出年 月日	年 月 日		
<p>右のとおり地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十一号）附則第四条第一項の規定に基づき在職期間の通算を希望する申出をいたしましたから、別紙通算希望申出書の写を添え、同令附則第五条の規定に基づく千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員（昭和三十三年千葉県条例第二十二号）第十二条及び同条例附則第七条の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">現住所 氏 名</p> <p>裁定庁 様</p>			

（旧）

第十一号様式

普通恩給権者通算希望申出による届出書			
原職 名 職 している		普通恩給証書	
職名		記号番号	
職名		普通恩給の年	
職名		額	
在職期間通算希望申出年 月日	年 月 日		
<p>右のとおり地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十一号）附則第四条第二項の規定に基づき在職期間の通算を希望する申出をいたしましたから、別紙通算希望申出書の写を添え、同令附則第五条の規定に基づく千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員（昭和三十三年千葉県条例第二十二号）第十一条及び同条例附則第七条の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">現住所 氏 名</p> <p>裁定庁 様</p>			

第十三号様式 (附則第三条第二項)

(新)

退職年金権者通算希望申出による届出書			
就職している 県名		退職年金証書記 番号	
就職している 職名		退職年金の年額	
在職期間通算希望申出年 月日	年 月 日		
<p>右のとおり地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十二号）附則第四条第一項の規定に基づき在職期間の通算を希望する申出をいたしましたから、別紙通算希望申出書の写を添え、地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十二号）附則第五条の規定に基づき千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例（昭和三十三年千葉県条例第二十二号）第十一条及び同条例附則第七条の規定により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>現住所</p> <p>氏 名</p> <p>〇〇県知事 様</p>			

第十三号様式

(旧)

退職年金権者通算希望申出による届出書			
就職している 県名		退職年金証書記 番号	
就職している 職名		退職年金の年額	
在職期間通算希望申出年 月日	年 月 日		
<p>右のとおり地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十二号）附則第四条第二項の規定に基づき在職期間の通算を希望する申出をいたしましたから、別紙通算希望申出書の写を添え、地方自治法施行令の一部を改正する政令（昭和三十三年政令第二十二号）附則第五条の規定に基づき千葉県恩給並びに他の都道府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例（昭和三十三年千葉県条例第二十二号）第十一条及び同条例附則第七条の規定により届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>現住所</p> <p>氏 名</p> <p>〇〇県知事 様</p> <p style="text-align: right;">印</p>			

(新)

第十四号様式 (第四条第四項)

住 所 変 更 届

年 月 日

千葉県知事 様

(氏 名)

次のとおり住所を変更しましたので、お届けします。

新住所

旧住所

(旧)

第14号様式

住 所 変 更 届

年 月 日

千葉県知事 様

(氏 名) 印

次のとおり住所を変更しましたので、お届けします。

新住所

旧住所